

お知らせ

第4弾! がんばっPay(ペイ)大槌! 最大20%戻ってくるから使っPay(ペイ)キャンペーン

物価高騰の影響を受ける町内事業者に対する支援および町内経済の活性化を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業「第4弾! がんばっ Pay (ペイ) 大槌! 最大20%戻ってくるから使っ Pay (ペイ) キャンペーン」を行います。

■期間 6月1日(土)～6月30日(日) (途中終了する場合があります)

■内容 期間中、対象店舗においてPay Payで支払うと、決済金額の最大20パーセントのPayPayポイントが後日付与されます。(1決済あたりの付与上限:1,000ポイント、期間中の付与合計上限:10,000ポイント) ※条件あり

■事業者の皆さまへ キャンペーンの実施にあたり、PayPay新規加盟店舗を募集しています。詳細は大槌商工会ホームページをご覧ください。 ※病院や調剤薬局の公的医療機関などは本キャンペーンの対象外です

☎ 大槌商工会
TEL 0193-42-2536
(9:00～17:00)



地域環境保全活動報償金を交付します

地域住民で構成する団体が主体的に行う以下の地域環境保全活動に対して、報償金を交付します。(事前申請が必要です)

- (1) 環境美化活動(草刈、側溝清掃)
- (2) 花壇活動(水やりなどの日常管理も含みます)

報償金の交付を希望する団体は、4月1日(月)から申請を受け付けますので、下記にお問い合わせください。

詳細は、町ホームページをご確認ください。

☎ 地域整備課 TEL 0193-42-8722

フォートブラッグ市派遣生成果報告会

大槌町姉妹都市生徒間交流事業において、3月17日(日)～3月26日(火)の10日間、町内の中高生8名を姉妹都市である米国カリフォルニア州フォートブラッグ市に派遣しました。派遣期間で学んだことや成長したことなど中高生自らの言葉で報告する成果報告会を開催します。ぜひお立ち寄りください。

■日時 4月14日(日)13:00～14:00

■場所 おしゃっち エントランス
☎ 学務課 TEL 0193-42-6100

野焼きには気をつけましょう

野焼きは農業を営むためにやむを得ない場合などを除き、法律で禁止されていて、不適正な野焼きは処罰の対象となります。また、全国的に野焼きが原因の火災が発生していますので、野焼きを行う場合は十分に注意しましょう。

☎ 町民課 TEL 0193-42-8713

令和6年度銃砲刀剣類登録審査会

■開催日および会場

- (1) 岩手県庁12階特別会議室 5月20日
- (2) 盛岡地区合同庁舎8階大会議室 7月22日、9月20日、11月20日、令和7年1月20日、3月21日

■受付時間

10:00～11:00、13:00～14:00
※必ず時間内に受付してください
※当日、銃砲刀剣類の受付本数が多い場合、午前中に受付した人でも午後の審査になる場合があります

■留意事項

- ①開催日以外には審査できません。
- ②登録申請に必要なものは次のとおり

です。

- ・登録しようとする銃砲刀剣類
- ・登録申請書(会場に用意しています)
- ・刀剣類発見届出済証(警察署で交付します※新規登録の場合)
- ・手数料
再交付 1振りにつき3,500円
新規登録 1振りにつき6,300円
- ・委任状

代理人が審査会に出席する場合に必要です。代理人には本人確認書類(免許証など)の提示をお願いしています。

☎ 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 TEL 019-629-6182

令和6年度固定資産税の縦覧・閲覧制度について

【縦覧帳簿の縦覧】

土地や家屋を所有している納税義務者が、他の土地や家屋との比較を通じて、自己の土地や家屋の価格が適正であることを確認することができます。(無料)

(1) 縦覧できる帳簿

- 土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・区域・地目・地積・価格)
- 家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

(2) 縦覧できる人 令和6年度 固定資産税の納税義務者

【固定資産課税台帳の閲覧】

納税義務者は固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)に自己の資産が記載された部分について閲覧ができます。(無料)

(1) 閲覧できる帳簿

固定資産税課税台帳兼名寄帳

(2) 閲覧できる人 令和6年度 固定資産税の納税義務者・借地借家人など(賃貸借契約書などが必要。該当部分に限る)

■縦覧・閲覧期間 4月1日(月)～4月30日(火) ※土・日・祝日は除く 8:30～17:15

■縦覧・閲覧場所 税務会計課窓口

■必要書類 縦覧・閲覧は、相続人(相続人とわかる書類が必要)・納税管理人・代理人(委任状が必要)もできますが、必ず本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参してください。なお、委任状には必ず本人の自署・押印(法人の場合は代表者印)が必要です。

☎ 税務会計課 TEL 0193-42-8711

令和6年度固定資産税について

令和6年度固定資産税納税通知書を4月上旬に発送します。

■課税明細書をご確認ください 土地の現況や利用状況に変更があった場合、家屋の新増築・解体をした場合は、税務会計課課税係にご連絡ください。

- 納期限 第1期 4月30日(火)
- 第2期 7月31日(水)
- 第3期 9月30日(月)
- 第4期 12月2日(月)

☎ 税務会計課 TEL 0193-42-8711

納税義務者の相続について

固定資産税は毎年1月1日時点の所有者に課税されます。

所有者が亡くなった場合は、相続人に納税義務が承継されますので、税務会計課へ固定資産現所有者(相続人代表)申告書を提出してください。

■相続登記について 土地建物の相続登記は別途手続きが必要です。4月1日(月)から相続登記が義務化されました。相続登記は原則として、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に行う必要があります。(家庭裁判所で相続放棄申請している場合などを除く)登記手続きに関することは法務局にお問い合わせください。

☎ 盛岡地方方法務局宮古支局 宮古市小山田1丁目1-1 TEL 0193-62-2337

国民年金の学生納付特例制度

国民年金には、学生である期間について、本人所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

制度を受けた期間は、障害年金や遺族年金を受け取るための必要な期間(受給資格期間)となりますので、万が一の場合にも安心です。年度(4月から翌

年3月まで)ごとに申請が必要です。

申請方法は「申請書による申請(窓口・郵送)」または「マイナポータルを利用した電子申請」があります。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。窓口での相談は、宮古年金事務所または市町村窓口をお願いします。

■用意するもの 在学証明書(原本) または有効期限や学年の記載された学生証、基礎年金番号が分かるもの

☎ 町民課 TEL 0193-42-8713
宮古年金事務所 TEL 0193-62-1963

住宅情報

町営住宅の入居者を募集します(随時募集)

- 申込開始日 4月12日(金) ※受付は先着順
- 入居時期 申込受付後、約1か月
※一部、入居可能時期が異なる住宅があります。詳細は、下表をご確認ください。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、その他必要書類を添えて大槌住宅管理センターにご提出ください。(郵送可)
- 申込先 〒028-1121 大槌町小釜第27地割3番地4 シーサイドタウンマスト2階 大槌住宅管理センター 宛
- 申込書、募集案内の配布 申込開始日から大槌住宅管理センターで配布します。また、町ホームページから印刷できます。
- 入居要件など 詳しくは募集案内をご確認ください。

4月募集住宅	建物形式など	間取り	戸数	世帯条件など
吉里吉里	集合タイプ ・鉄筋コンクリート造5階建 ・ペット飼育不可	2DK (車イス対応)	1戸	車イス利用者のいる世帯のみ
大ケ口一丁目	長屋タイプ ・木造2階建 ・ペット飼育可	3DK	1戸	2人以上での入居のみ
大ケ口一丁目	長屋タイプ ・木造 ・ペット飼育不可	1DK	1戸	単身可
赤浜	長屋タイプ ・木造 ・ペット飼育不可	2DK (B')	1戸	単身可
赤浜	長屋タイプ ・木造 ・ペット飼育不可	2DK (B)	1戸	単身可
大町第2	戸建タイプ ・木造 ・ペット飼育可	3DK	1戸	令和7年3月以降入居可 2人以上

☎ 大槌住宅管理センター TEL 0193-27-8440

終活支援

これからの人生を前向きに、よりよく生きるため、一旦、たちどまって自分を整理してみませんか。

慈愛サポートセンターでは、亡くなった後のことを託す契約についてもお相談に応じています。

葬祭・通夜

終活支援

永代供養墓

ペット墓地

ご相談される方は、予め、お電話で予約受け付け願います。 無料相談受付中

年中無休 トータルサポート対応
慈愛サポートセンター合同会社 吉祥寺内(吉祥寺と連携)
TEL 0193-43-1020 FAX 0193-44-2331

スタッフ一同、皆様に寄り添いこころを込めて対応させていただきます。

半歩先行くお気遣い 気持ちが楽になるお葬式

大槌家族葬ホール 1組貸切式場

思い出に「ありがとう」の気持ちを添えて。

貸切会場はまるで自宅にいるようなあたたかさ

- 貸切だから気兼ねなくお過ごしいただけます
- 現代の葬儀事情に丁度いい大きさのホールです
- 地元出身の担当者が対応させていただきます

【見学会】

いつでも見学できます。御来館の皆様には粗品を進呈!

事前相談を行った方は葬儀ご利用時に割引いたします。

事前のご相談・資料請求・ご依頼は

ハウスセレモニー株式会社

末広町11-7 ☎ 27-9904